大阪府商店街等需要喚起緊急支援事業事務局宛て

様式①－１

令和　　年　　月　　日

**大阪府商店街等需要喚起緊急支援事業申請書**

「令和４年度　商店街等需要喚起緊急支援事業　実施商店街募集要領」の記載事項を遵守し、商店街等需要喚起緊急支援事業を実施したいので、下記のとおり申請します。

**１．申請者（商店街）の基本情報**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 商店街名 | 　　　　　　　　　　　　　代表者印㊞ | 代表者職・氏名 |  |
| 担当者 | 役職・氏名 |  | メールアドレス |  |
| 電話番号 |  | 携帯番号 |  |

**２．複数の商店街と共同で実施する場合の商店街名等**

|  |  |
| --- | --- |
| 商店街名①(代表) |  |
| 商店街名② |  | 代表者職・氏名 |  |
| 商店街名③ |  | 代表者職・氏名 |  |
| 商店街名④ |  | 代表者職・氏名 |  |
| 商店街名⑤ |  | 代表者職・氏名 |  |

**3．大阪府の商店街等需要喚起緊急支援事業の実施内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業名 |  |
| 事業規模（円） |  | 実施時期 |  |
| 事業概要\*200字以内で簡潔に記載してください |  |
| 具体的な内容\*実施予定事業の詳細を記載してください |  |
| 実施体制\*役割分担や実施体制について記載してください\*外注等を予定しているのであればその内容を、記載してください |  |

**4．事業費見込み額等** 　　（単位：円、税込み）

|  |  |
| --- | --- |
| 経費区分 | 事業全体に要する経費 |
|  | うち、事業費申請額 |
| 例）広告物等の印刷に要する費用 |  |  |
| 例）会場レンタル費用 |  |  |
| 例）感染予防用品の購入費用 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計額 |  |  |

\*対象経費は、令和2年度GoTo商店街事業募集要領をご参照ください。

\*申請額の小数点以下の端数は切り捨てた金額を記載してください。

\*経費区分ごとに積算の根拠となる資料を添付してください。

**5．専門家（商店街サポーター）派遣の希望有無**

|  |  |
| --- | --- |
| 専門家の派遣希望 | □ |
| 希望する専門家名（企業・団体名） |  | 氏名 |  |

**６．添付書類**

|  |
| --- |
| □　府の商店街等需要喚起緊急支援事業を活用する事業内容が判る企画書一式（写） |

誓約書

（下記全ての項目を確認の上、チェックしてください）

□　基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)、商店街ガイドライン(商店街における感染症防止対策に向けた基本的な方針)、業種別ガイドライン等の趣旨・内容を十分に理解・遵守し感染症対策を徹底します。

□　イベント等期間中は、参加者へのチラシやポスター掲示等を通じた感染症対策の周知徹底を行います。

□　イベント等期間中に感染者が発生した場合、また、イベント等終了後に感染者が判明した場合は、速やかに事務局に申し出ます。

□　感染症対策に関する事務局による現地調査が実施される場合、調査に協力します。

□　事務局から感染症対策の改善を求められた場合、それに従います。

□　大阪府等から商店街等におけるイベント開催の自粛要請が発出された場合等のイベント等の実施に関する判断については、事務局の指示に従います。

□　商店街等組織の代表、役員及び組合員が、本事業の取組みに組織的かつ迅速に対応します。

□　本事業の情報発信・成果普及の取組みに積極的に協力します。

□　事業実施中、実施後等のアンケート調査などに積極的に協力します。

※　この申請内容は大阪府、本事業事務局（大阪府商店街振興組合連合会・(株)産經アドス）で共有します。

※　申請は下記事務局まで郵送をお願い致します。

※　専門家の派遣を希望される場合は、専門家（商店街サポーター）に申請書の内容を提供します。

|  |
| --- |
| 大阪府商店街等需要喚起緊急支援事業事務局受託事業者　　㈱産經アドス内「大阪府商店街等需要喚起緊急支援事業事務局」住所 〒556-0017 　大阪市浪速区湊町2-1-57　難波サンケイビルメールアドレス juyoukanki@osaka-shotengai-info.com電話番号 06-6636-1036 FAX番号 06-6636-1489（10:00～17：00　土曜日、日曜日および祝日を除く） |